



次期計画期間中における 任意事業について（案）

認知症総合支援事業 権利擁護事業



本物力こそ桑名力



桑名市
KUWANA CITY

認知症総合支援事業について



本物力こそ桑名力

認知症施策の総合的な推進について

- 平成27年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組みを進めてきた。
- 平成30年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、令和元年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

認知症施策推進大綱(概要)(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」※1と「予防」※2を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味



コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

対象期間：2025（令和7）年まで

具体的な施策の5つの柱

① 普及啓発・本人発信支援

- ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
- ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等

② 予防

- ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
- ・エビデンスの収集・普及 等

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
- ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
- ・企業認証・表彰の仕組みの検討
- ・社会参加活動等の推進 等

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

- ・薬剤治療に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点の重視

第8期 認知症総合支援事業について(案)

共生 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

- 普及啓発
「認知症サポーター養成講座」・「認知症市民公開講座」の実施
- 介護者への支援
「オレンジカフェ」の開催・整理
- 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援
「チームオレンジ」の推進、「みんなが安心声掛け訓練」の実施

予防 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- 予防
「初期集中支援」の実施
「通いの場」の充実
- 医療・ケア・介護サービス
「多職種連携研修会」の開催
「くわな認知症安心ナビ(認知症ケアパス)」の更新

本人発信・認知症の人やその家族の視点の重視



(1) 普及啓発・本人発信支援

現状・課題

○「認知症サポーター養成講座」や「認知症市民公開講座」を実施しているが、参加する世代・対象が限られており、十分な周知とは言えない状況。図書館等多くの方が利用する施設での啓発にも取り組み始めた。

○認知症みんなが安心声掛け訓練について、各地域に働きかけ年々開催地域を増やしながら取り組んでいるが、我が事として取り組めない場合もある。

○本人発信としてオレンジカフェやRUN伴に、ご本人にも参加いただきニーズを把握するよう取り組んでいるが、十分とは言えないため今後も本人発信の場を確保していく必要がある。

(1) 普及啓発・本人発信支援②

8期計画での取組方針(案)

○現在行っていることを継続するとともに、幅広い世代に関心をもってもらえるよう周知方法や内容・対象を協議し取組を進めていきます。

○声掛け訓練に限らず、我が事と思ってもらえるよう、意義や危機感を伝えながらより効果的な取組を進めていきます。

○本人発信については、本人の話を聞きながら施策を展開していきます。本人ミーティング(本人同士が感じている生活の困りごとや願い・希望を語り合う場所)以外の手法(画像や映像で本人の様子を知る、本人のなじみの環境の中で思いを語ってもらえるような地域づくり)についても検討します。

(2) 予防

現状・課題

○各地域で通いの場が開催され、認知症予防・生活習慣病予防について健康講話を行ってるが、講話の効果検証まではできていない。また、通いの場に参加されている方は住民の一部である。

○早期発見・早期受診のため、「認知症初期集中支援チーム」を各包括に設置し相談窓口の周知を行っているが、初期集中チームの存在を知らない人も多い。

○早期発見のため、ニーズ調査に基づき「初期集中支援チーム」がアウトリーチ訪問もしているが、介入までには至らないケースが多い。

(2) 予防②

8期計画での取組方針(案)

○引き続き、通いの場で認知症予防につながる講話を推進します。

○認知症の方と関わる可能性のある地域の機関・人に向けて初期集中支援チームの普及・啓発のため、チラシの配布等を行います。

○アウトリーチの基準については訪問結果をもとに、より早期発見・早期介入に繋がるよう、「認知症ネットワーク連携部会」とも協議しながら検討し取組を進めます。

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者支援

現状・課題

○在宅医療と介護の多職種連携研修会のテーマのひとつとして多職種連携研修会を開催している。

○ケアパスを作成し、掲載資源の見直しやレイアウトの見直しを行っているが活用・周知状況について検討ができていない。

○包括が企画し、喫茶店等身近な場所でオレンジカフェを開催しているが、定期的な開催になっておらず、イベント的な場となっている。

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者支援②

8期計画での取組方針(案)

○多職種連携研修会は在宅医療・介護の多職種研修のひとつのテーマとして、新しい生活様式での方法・内容も検討しながら、今後も開催します。

○ケアパスについて、配布先や内容の見直しを行います。

○オレンジカフェについて、本人・家族のニーズを聞きながら、イベント的でなく居場所になれるような開催頻度、場所になるよう、参加しやすい体制づくりを目指します。

(4) 認知症バリアフリーの推進・社会参加支援・若年性認知症の人への支援

現状・課題

○認知症サポーター養成講座について、地域の高齢者だけではなく企業・キッズ（小学校・中学校）向けの開催も進めている。

○「チームオレンジ」※の進め方・展開について認知症地域支援推進員の会で検討しており、今後も本人のニーズ等を把握する必要がある。

○若年性認知症の人への支援としてカフェや認サポでの啓発、オレンジカフェへの参加を紹介しているが、若年性認知症については、個人に合わせた丁寧な支援が必要であり、また高齢者とは異なる課題や負担が本人・家族に生じやすく多様な地域資源が必要。また、若年性認知症罹患者の実態把握ができていない現状。

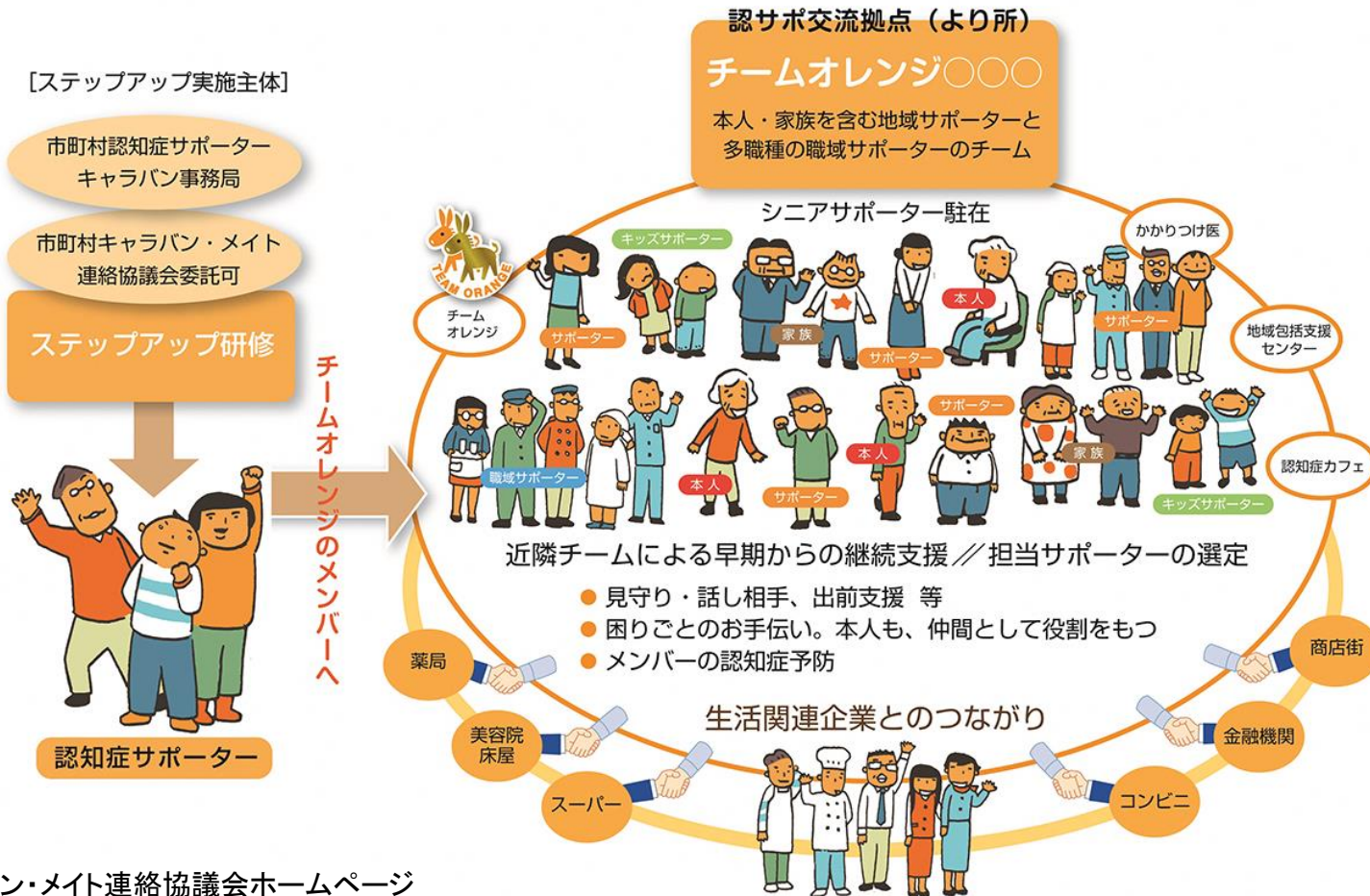
※「チームオレンジ」：スライド13に参考資料あり

(4) 認知症バリアフリーの推進・社会参加支援・若年性認知症の人への支援②

8期計画での取組方針(案)

- 今後も若い世代、企業向けにも認知症サポーター養成講座が開催できるよう働きかけを行います。
- 認知症になっても住みやすい地域づくり、役割・生きがい創出につながるように本人・家族のニーズを把握、生活支援コーディネーターと協力し「チームオレンジ」の在り方の検討を含めた取組を進めていきます。
- 早期に相談窓口につながるよう若年性認知症に関する啓発を引き続き行います。
- 若年性認知症の方、家族のニーズを把握し地域資源について既存の資源も念頭に創出していきます。

参考: チームオレンジ



出典: 全国キャラバン・メイト連絡協議会ホームページ

チームオレンジとは認知症サポーターがステップアップ講座を受講し、活動する仕組みです。メンバーは地域住民、職域サポーター、そして認知症のご本人・家族が想定されます。例えば、見守り、話し相手、これまでの習慣（通いの場の参加、喫茶店でのお茶）の継続支援、オレンジカフェでの見守りボランティア等です。本人にとっても役割・社会参加、地域とのつながり作りの場となることが期待されます。



桑名市
KUWANA CITY

権利擁護事業について



本物力こそ桑名力

権利擁護事業について①【現状】

●周知・啓発（権利擁護・高齢者虐待）

関係機関に向けては、権利擁護のための「高齢者虐待防止研修会」を開催し、地域に向けては運営推進会議や地域の集まりの場等を活用し、「虐待気づきシート」等を活用して、周知・啓発を行っている。

●早期発見・早期対応（ハイリスク者・世帯）

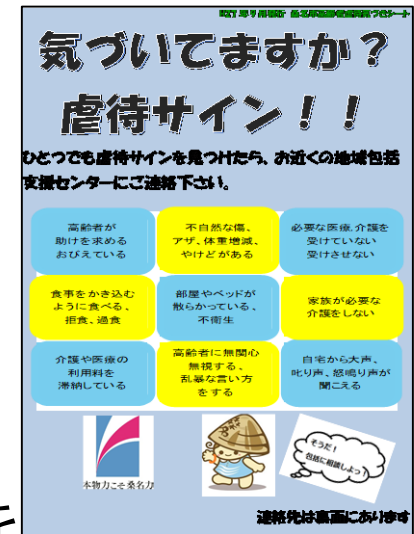
早期に把握するため、ニーズ調査を活用した戸別訪問を行っている。

●複合課題への対応

高齢者の権利擁護がメインであるが、高齢者や障害・困窮等の分野を超えた関係機関と連携し、家族を含めた支援を行うことが増えている。

●虐待・社会的孤立者等

虐待については、各種法律に基づき、緊急性の判断、ケース検討のために会議を行い、より良い支援方針や緊急性の判断を多職種で行い、本人及び養護者等様々な立場を考えながら支援を行っている。



権利擁護事業について①【課題】

●周知・啓発(権利擁護・高齢者虐待)

研修会については、参加者が固定化しており、周知が十分に行き届いていない。
周知に活用している「虐待気づきシート」の、実際の活用状況が不明。

●早期発見・早期対応(ハイリスク者・世帯)

地域包括支援センターからアウトリーチを行うことで、相談窓口を知っていただく良い機会となっているが、ハイリスク者にとっては困難の自覚が無く、相談までに至らないことがある。

●複合課題への対応(地域包括支援センターの役割の限界・他機関との連携・調整)

地域包括支援センターが中心となり、行っている「地域支援調整会議」でも、8050問題など、高齢者の家族に課題(障害・医療・困窮等)がある事例が増えているが、家族に自覚や同意がないため、他機関へのつなぎ・介入・連携ができず、地域包括支援センターが対応まで行わざる得ない状況がある。

また、課題が複合的であるため連携は必須だが、地域包括支援センターが主たる支援機関となることが少なくない。課題に応じて、更なる支援の連携・協働を行う必要がある。

●虐待・社会的孤立者等

虐待・社会的孤立者等については、ひっ迫した状況にならないと介入ができない等、関わり始めてから制度につながるまでの時間がかかる事例が少なくない。また、課題(障害・医療・困窮等)に応じて、分野を超えての連携・支援が必要であるが、立場や制度の壁があり、スムーズな対応が難しいことがある。

権利擁護事業について①【取組方針】(案)

●周知・啓発(権利擁護・高齢者虐待)

関係機関や地域等、対象に合わせた周知方法及びツールの作成について検討を行っていく。研修会については、障害や医療などの関係機関も参加していただけるよう、働きかけを行っていく。

●早期発見・早期対応(ハイリスク者・世帯)

引き続き、ニーズ調査を活用したアウトリーチを行い、ハイリスク者の早期対応に努める。また、困難になると思われる人についても、民生委員・地域からの通報に早期対応が行えるよう取り組む。

●複合課題への対応(地域包括支援センターの役割の限界・他機関との連携・調整)

地域支援調整会議については、8050問題など、複合課題事例については多くの関係機関と連携した上での対応が重要であるため、事例を通じて顔の見える・有効的な関係づくりを行っていく。また、「福祉なんでも相談センター」ともより一体的に進めていく。

他機関との連携・調整については、関係や役割について理解を深めるため、研修会や交流会を通じた関係構築の方法について検討を行っていく。

●虐待・社会的孤立者等

虐待については、障害・医療・困窮等の関係機関と共に研修会等を活用し、立場や制度の垣根を超えた共通認識が進むよう関係づくりを行っていく。

「福祉なんでも相談センター」含む、重層的支援体制を構築し、「社会的孤立者等」が制度につながるまでの伴走支援・社会的孤立者等の「地域への参加」に取り組んでいきたい。

社会的孤立者等については、ACPなどを活用し今後課題となる点について、事前に関係機関と情報共有を行い、対応策の検討を行って行く。また、成年後見制度やACP等権利擁護に関する支援制度の周知も引き続き行っていき、事例や社会資源を発掘し見える化を図ることで共有し、地域包括支援センター職員の資質向上を図る。

権利擁護事業について②(成年後見制度)

現状	○成年後見制度の利用促進として「桑名市福祉後見サポートセンター」を設置し、制度の相談支援、法人後見の受任、市民・関係機関への広報・啓発、市民後見人の養成・マッチングを行う。 ○成年後見センター・リーガルサポート三重支部に所属する司法書士の協力を得て、成年後見制度に関する相談会を定期的に行う。 ○本計画において、「成年後見制度利用促進基本計画」を定め、「桑名市福祉後見サポートセンター」にて、中核機関の役割を担う。
課題	○シンポジウム等を通じて、制度について興味・理解を高められている方が増えてきているが、より周知が必要(新たな生活様式に対応した周知の必要性)。 ○困難事例の増大により、市民後見人にて受任可能な事例が少なくなっている。

権利擁護事業について②（成年後見制度）取組方針について（案）

○「桑名市福祉後見サポートセンター」を「成年後見制度利用促進基本計画」に定められる中核機関として運営を行い、より多くの市民・関係機関に知っていただくことを目指します。

○シンポジウム・相談会等については、実情などの精査を行い、周知方法等について改めて検討を行う。又、新しい生活様式沿った形でのあり方についても検討を行う。

○市民後見人の活躍の可能性が高まるよう、受任案件の要件を検討する。

○上記の取組方針については、「桑名市福祉後見サポートセンター運営委員会」において諮りながら行っていく。